

9月15日（金曜日）

第4日目

平成29年 9 月15日（金曜日）

議事日程第 4 号

平成29年 9 月15日（金曜日）

開 議 午前10時

○市長発言

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第 3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 4 議案の上程（補正予算案）

説 明
質 疑

第 5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第 6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 決算等の上程（一括）

説 明

質 疑

第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

第10 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第5号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第3号））
2. 議案第78号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
3. 議案第79号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
4. 議案第80号 大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第81号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
6. 議案第82号 市道路線の認定について（観音堂26号線外2路線）
7. 議案第83号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
8. 議案第84号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
9. 議案第85号 平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
10. 議案第86号 平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
11. 議案第87号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
12. 議案第88号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
13. 議案第89号 平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
14. 議案第90号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
15. 議案第91号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

16. 請願第 24 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について
17. 陳情第 24 号 テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対する意見書の提出要請について
18. 陳情第 26 号 核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に参加し、条約の実現に努力することを求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

- ・ 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第 4 議案の上程

1. 議案第 92 号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第 5 号）案
2. 議案第 93 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

1. 議案第 92 号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第 5 号）案
2. 議案第 93 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案

日程第 8 決算等の上程

1. 報 第 16 号 平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
2. 認定第 1 号 平成28年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第 2 号 平成28年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第 3 号 平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第 4 号 平成28年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第 5 号 平成28年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第 6 号 平成28年度大館市大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第 7 号 平成28年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第 8 号 平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第 9 号 平成28年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第 10 号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定

について

12. 認定第 11 号 平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 12 号 平成28年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 平成28年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 平成28年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 平成28年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第 17 号 平成28年度大館市水道事業会計決算の認定について
19. 認定第 18 号 平成28年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 19 号 平成28年度大館市下水道事業会計決算の認定について
21. 認定第 20 号 平成28年度大館市病院事業会計決算の認定について
22. 議案第 94 号 平成28年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
23. 議案第 95 号 平成28年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第10 意見書案の上程

- ・ 意見書案第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

出席議員（28名）

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10 番	小 棚 木 政 之 君
11 番	藤 原 明 君	12 番	田 村 儀 光 君
13 番	佐 藤 久 勝 君	14 番	仲 沢 誠 也 君
15 番	斉 藤 則 幸 君	16 番	小 畑 新 一 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 々 木 公 司 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐 藤 健 一 君
21 番	田 中 耕 太 郎 君	22 番	相 馬 エ ミ 子 君
23 番	岩 本 裕 司 君	24 番	佐 藤 眞 平 君
25 番	富 樫 孝 君	26 番	菅 大 輔 君
27 番	佐 藤 芳 忠 君	28 番	笹 島 愛 子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副	市長	名村伸一	君
総務部	部長	北林武彦	君
総務課	課長	阿部稔	君
財政課	課長	桜庭寿志	君
市民部	部長	成田政則	君
福祉部	部長	安保透	君
産業部	部長	一関雅幸	君
建設部	部長	嶋田均	君
会計管理者		目時俊一	君
病院事業管理者		佐々木睦男	君
消防	長	三浦勝彦	君
教育	長	高橋善之	君
教育次長		佐々木修	君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一	君
農業委員会事務局長		三澤勝	君
監査委員		長谷部明夫	君
監査委員		佐藤英夫	君
監査委員		小棚木政之	君
監査委員事務局長		金子広英	君

事務局職員出席者

事務局	長	萬田清一	君
次	長	畠沢昌人	君
係	長	長崎淳	君
主	査	伊藤雅孝	君
主	査	北林亘	君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

○議長（佐藤久勝君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） この場をおかりしまして御報告申し上げます。本日午前6時17分ごろ北朝鮮西岸から北海道方向に向かってミサイルが発射されたとの情報が発せられ、午前7時16分ごろに北海道襟裳岬の東方、約2,000キロメートルの太平洋上に落下した模様であります。本市では、国並びに県からの情報をもとに午前7時03分から3分署を含む大館消防署が市内を循環し、落下物や不審物の有無等の確認・警戒に当たるとともに、午前7時26分には市民へ向けて緊急情報メール・ホームページ、及びツイッターにより、不審物を発見した場合は決して近寄らず、直ちに警察・消防へ連絡するよう注意喚起したところであります。幸い、我が国への被害の情報はありませんが、国連決議により各国が強く自制を求める中での8月29日に続く日本領空を通過するミサイルの発射であり、我が国はもとより本市にとっても市民の安全に対する重大な脅威であり、強い憤りを覚えるものであります。現在、広報10月号に注意喚起の記事を掲載する準備を進めており、9月27日には国・県・由利本荘市が主催の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練にも情報伝達訓練で参加いたします。今後も市民の安全確保に向けて国や県と綿密に連携し緊急・不測の事態に備え、万全を期してまいりたいと考えております。

日程第1 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、単行案2件、予算案6件の計10件であります。

これらの事件について、去る9月6日、7日、12日の3日間にわたり現地調査を含めて審査

いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第79号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第81号及び同第82号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。なお、議案第82号 市道路線の認定についての岩瀬線についてであります。市道となった際には、国等からの財源支援などを確保した上で整備に当たられること。また、岩瀬線の整備が、従来からの市民要望であるところの市道整備に影響を及ぼさないようにすることを、本委員会所属議員全員一致の意見として申し添えるものであります。

最後に、予算案についてであります。議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、除雪費及びその関連経費や、歴史まちづくり事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第86号から同第90号までの以上5件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。なお、議案第89号 平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案に関し、この予算案の内容は、新設した工業用水道第3取水井が予定水量を確保できないため、これを解消しようとする工事費の追加であります。施工に当たっては、第3取水井周囲の地下水量や地下水位を綿密に計測した上で経費を最小限に抑えることを検討し、この旨を議会に報告することを、本委員会所属議員全員一致の意見として申し添えるものであります。

以上が、本定例会において本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、予算案1件、請願1件の計4件であります。

これらの事件のうち専決処分の承認1件、条例案1件、予算案1件について、去る9月6日、7日、12日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、去る7月22日から23日にかけての大雨により被災した農地や農業

施設、林道の災害査定のための設計委託料の計上であり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第80号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、鳥獣被害防止総合対策事業費の追加や大館城跡発掘事業費等の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、予算案4件、陳情1件の計5件であります。

これらの事件のうち予算案4件について、去る9月6日、7日、13日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

まず、議案第83号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、戸籍システム更新に伴う電算端末機購入費の追加や介護施設整備を目的とした地域密着型サービス施設等整備事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

また、議案第84号、同第85号、及び同第91号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、予算案1件、請願1件の計4件であります。

これらの事件について、去る9月6日、13日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてありますが、議案第78号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第83号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、歴史まちづくり事業に対する国庫補助金として、街なみ環境整備事業費補助金の計上など。歳出では、大館駅前排水対策事業の見直しに伴う測量委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願第24号についてありますが、採択すべきものと決定した次第であります。なお、請願第24号に関連して「地方財政の充実・強化を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました事件についてありますが、陳情第24号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託され、決定いたしました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、認第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第78号から同第80号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第81号及び同第82号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第83号から同第91号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、請願第24号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、陳情第24号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますのでこれを許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。陳情第24号 テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対する意見書の提出要請について、賛成の立場から討論するものです。

まずもって、この陳情が3月議会定例会の総務財政常任委員会で審査された際、私は時間が限られている中でありますので採決するよう求めましたが、賛成多数で継続審査となってしまいました。その後、3月21日にこの法案が国会に提出され、6月15日の参議院本会議で強行成立したことは御承知のとおりです。このテロ等準備罪と称する共謀罪法案がどのようなものなのかなどについては余りにも専門的過ぎる内容であり、この場で述べることは控えますが、ただ言えることは、日常の行為が何でも対象となることの恐ろしさです。この間、皆さんも国会審議の状況は新聞やテレビで見たと思いますが、花見か犯罪の下見か問われたことに対し、金田法務大臣が「弁当とビールを持っていれば花見、双眼鏡と地図を持っていれば下見」と答弁して失笑が聞こえたのは記憶にあることと思いますし、その金田法務大臣が答弁しようとして挙げた腕をおろさせられた場面も何度かテレビで見たはずです。このように法案提出最高責任者である法務大臣の答弁を遮るような法案が国民に受け入れられないものであることは明白です。よって、このような法案は国会提出しないようにと求める陳情には賛成であると述べるとともに、今後はこの法律を廃止するため、さらなる要請活動をする決意も述べて討論とします。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤久勝君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、陳情第26号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますのでこれを許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 笹島愛子です。陳情第26号に賛成の討論を行います。

広島・長崎に原爆が投下されて72年になりました。地球上には今なお1万6,000発もの核兵器が存在しており、人類の生存にとって核兵器のない世界を実現することは緊急の課題です。そのような中、被爆者の皆さんが「後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を」と呼びかける、被爆者国際署名運動が昨年4月からスタートして、日本国内初め世界中で賛同の輪を広げています。本市でもたくさんの方々に署名していただきました。このように被爆した方々が高齢にもかかわらず頑張っている中、核軍備撤廃の交渉会議が開始された日に日本は不参加を表明したのです。しかし、7月7日には国連加盟国の約3分の2の国々が賛成し、核兵器禁止条約を採択しました。ところが、日本政府は唯一の被爆国でありながら交渉に参加もせず、その条約に署名することもないと言い放つなど、信じられない、許しがたい態度をとりました。私たちは、日本政府が核兵器禁止条約に参加することを真剣に検討するよう強く求めたいと思います。よって、陳情第26号 核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に参加し、条約の実現に努力することを求める意見書の提出要請について賛成を表明します。なお、9月12日から第72回国連総会が開幕し、20日からは核兵器禁止条約の署名手続が始まるとのことです。改めて、日本政府が署名することを切に望むものです。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤久勝君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議は全部終了しました。

日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります阿部正光氏及び五十嵐経氏の任期が、本年12月31日をもって満了となりますことからその後任の候補者として、五十嵐経氏を再度推薦するとともに、三浦孝志氏を新たに推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました諮第2号は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第92号及び同第93号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第92号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

これは、7月22日から23日にかけての大雨に伴う災害復旧等に係る予算の追加で今回の補正は7億9,098万3,000円を追加し、補正後の予算総額は347億8,829万7,000円となる見込みであります。主な補正の内容は、農林水産施設災害復旧費に2億8,844万8,000円、公共土木施設災害復旧費に4億9,038万7,000円を計上したほか、農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金などを計上しております。

また、第2条第2表に2件の債務負担行為の追加を、第3条第3表に3件の地方債の追加を御提案申し上げます。

議案第93号は、平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

これは、このたびの大雨の際の落雷により、被害を受けた施設の復旧に係る補正で61万8,000円を追加し、補正後の予算総額は5億703万2,000円となる見込みであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案2件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 92 号	平成29年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第9款 消防費 第11款 災害復旧費のうち、所管部分 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、所管部分	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第11款 災害復旧費のうち、所管部分 第2条第2表 債務負担行為補正	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、所管部分	建水委
議案 第93号	平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	〃

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案2件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第92号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第93号の以上2件について、その主な内容は、7月22日から23日にかけての大雨により被害を受けた道路や河川、施設等の復旧に際し、工事費や修繕費等を追加しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第92号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、7月22日から23日にかけての大雨により被害を受けた農地・農業施設、及び林道等の復旧工事や教育委員会所管施設の修繕等に係る経費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第92号のうち本委員会に付託された部分についてであります。その主な内容は、7月22日から23日にかけての大雨により被害を受けた所管施設の災害復旧費の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第92号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、7月22日から

23日にかけての大雨への対応や、被害を受けた箇所の復旧に関するものであり、歳入では、国庫支出金における災害復旧費国庫負担金の追加など。歳出では、消防費における消防団員出動費用弁償の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（佐藤久勝君） 議案第92号及び同第93号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第8 決算等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第8、決算等の上程を行います。

本日送付ありました報第16号、並びに認定第1号から同第20号まで、議案第94号及び同第95号の以上23件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し

上げます。

報第16号は、平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率につきましては、いずれも標準財政規模等に対する比率であり、本市は、一般会計等における実質収支、全会計を合算した連結実質収支ともに黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.2ポイント改善し9.4%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、13.7ポイント改善し74.2%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる7つの公営企業会計において資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。これらの比率につきましては、国が11月末に確定値を公表いたしますので本市では12月に、市の広報等で決算状況とあわせて公表する予定としております。

認定第1号から認定第16号までの16件は、平成28年度大館市一般会計及び各特別会計についての決算認定議案であります。これらの会計の決算総額は、歳入が587億9,517万7,580円、歳出が566億6,359万5,837円で歳入歳出差し引き額は21億3,158万1,743円となっており、前年度と比較しますと歳入で5.8%、歳出で5.4%の減となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では、歳入総額が366億6,124万7,729円、歳出総額が353億3,561万4,100円で歳入歳出差し引き額は13億2,563万3,629円となっております。このうち、29年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、12億999万139円となっております。歳入につきましては、市税が81億1,944万2,088円で前年度比1億1,812万933円の増、また、地方交付税が127億7,291万6,000円で1億771万4,000円の増となった一方、国・県支出金が20億8,692万1,000円の減、市債が7億5,100万円の減となっております。歳出につきましては、消費的経費では、年金生活者等支援臨時福祉事業など扶助費が増加したことなどから前年度比1億3,596万1,000円増の232億7,062万3,000円となっております。また、投資的経費では、長木公民館改築事業や園芸メガ団地整備事業等を実施した一方、市営向町住宅の建設や保育所緊急整備事業が終了したことで普通建設事業費は減少し、災害復旧事業費も減少したことなどから前年度比で24億278万4,000円減の32億9,102万6,000円となっております。続いて、各特別会計についてであります。主な会計の実質収支額を申し上げますと、国民健康保険特別会計では2億8,293万1,303円、介護保険特別会計では5億835万1,565円などとなっております。以上が平成28年度大館市一般会計及び各特別会計決算の概要であります。

続きまして、企業会計決算の認定議案について、御説明申し上げます。

認定第17号は、平成28年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億3,489万7,395円に対し、支出総額は13億6,063万8,677円となり、税引き後の収支は1億2,280万7,608円の単年度純利益を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額5億9,594万8,477円に対し、支出総額は14億3,205万517円となり、収支における不足額8億3,610万2,040円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が水道事業会計決算の概要であります。

認定第18号は、平成28年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額8,263万3,524円に対し、支出総額は4,452万8,079円となり、税引き後の収支は522万1,019円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額4億3,900万円に対し、支出総額は4億7,539万2,974円となり、収支における不足額3,639万2,974円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第19号は、平成28年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額14億5,018万8,932円に対し、支出総額は14億6,620万9,279円となり、税引き後の収支は5,145万4,015円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額14億2,207万2,290円に対し、支出総額は19億7,984万8,811円となり、収支における不足額5億5,777万6,521円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が下水道事業会計決算の概要であります。

認定第20号は、平成28年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額107億6,251万5,314円に対し、支出総額は112億2,064万6,829円となり、税引き後の単年度純損失は総合病院が4億2,057万3,630円、扇田病院が4,204万9,642円の合わせて4億6,262万3,272円を計上しております。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額6億1,506万3,000円に対し、支出総額は9億762万2,906円となり、収支における不足額2億9,255万9,906円については、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。以上が病院事業会計決算の概要であります。

議案第94号及び**議案第95号**は、平成28年度大館市公営企業の未処分利益剰余金の処分についてであります。

議案第94号は、平成28年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金のうち、9,628万8,023円を組み入れ資本金に組み入れ、1億2,280万7,608円を減債積立金に積み立てることについて、また、議案第95号は、平成28年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金のうち、401万6,221円を組み入れ資本金に組み入れ、522万1,019円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（佐藤久勝君） 日程第9、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。お諮りいたします。

認定第1号から同第16号までの以上16件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第17号から同第20号まで、並びに議案第94号及び同第95号の以上6件につきましては、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、並びに委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、お手元に配付しております議案等付託表（第3号）のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成28年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

日景賢悟君（平成会）	小畑淳君（平成会）
虻川久崇君（平成会）	阿部文男君（平成会）
藤原明君（平成会）	田村儀光君（平成会）
小畑新一君（公明党）	佐々木公司君（いぶき21）
吉原正君（いぶき21）	佐藤健一君（いぶき21）
岩本裕司君（新生クラブ）	菅大輔君（新生クラブ）
笹島愛子君（日本共産党）	以上13名

平成28年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

石垣博隆君（平成会）	中村弘美君（平成会）
------------	------------

畠 沢 一 郎 君 (平 成 会)	伊 藤 毅 君 (平 成 会)
仲 沢 誠 也 君 (平 成 会)	斉 藤 則 幸 君 (公 明 党)
明 石 宏 康 君 (いぶき21)	田 中 耕太郎 君 (いぶき21)
相 馬 エミ子 君 (新生クラブ)	佐 藤 眞 平 君 (新生クラブ)
富 樫 孝 君 (新生クラブ)	佐 藤 芳 忠 君 (無 所 属)

以上12名

議 案 等 付 託 表 (第3号)

番 号	件 名	付託委員会
認定 第 1 号	平成28年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会計決算 特 委
〃 第 2 号	平成28年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	〃
〃 第 3 号	平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 4 号	平成28年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	〃
〃 第 5 号	平成28年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 6 号	平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	〃
〃 第 7 号	平成28年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 8 号	平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決 算の認定について	〃
〃 第 9 号	平成28年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 10 号	平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決 算の認定について	〃
〃 第 11 号	平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃

認定 第 12 号	平成28年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会計決算 特 委
〃 第 13 号	平成28年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 14 号	平成28年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 15 号	平成28年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	平成28年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 17 号	平成28年度大館市水道事業会計決算の認定について	企 業 会 計 決 算 特 委
〃 第 18 号	平成28年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 19 号	平成28年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 20 号	平成28年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第 94 号	平成28年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第 95 号	平成28年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第10 意見書案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第10、意見書案の上程を行います。

意見書案第4号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 意見書案第4号を議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月28日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時24分 散 会
